

1. 研究主題

「児童生徒を取り巻く環境への働きかけを中心とした支援のあり方」

————— 行動分析学の手法を用いて、支援の場面や幅を広げる —————

2. 主題設定理由

- 2006（平成18）年、障がい者の尊厳、自律及び自立の尊重、社会への完全かつ効果的な参加及びインクルージョンの促進などを原則とした「障害者権利条約」が国連で採択された。その後日本国内では、条約の批准にむけ「障害者基本法の改正」「障害者総合支援法」「障害者虐待防止法」など法の整備が進められ、2013（平成24）年「障害者差別解消法」が成立し、一昨年度4月に施行された。これらの条約及び法律では、障がいを個人の問題（医学モデル）と捉えるのではなく、社会との間に起きる様々な障壁によって障がいが生じる（社会モデル）と捉えている。また、「障害者差別解消法」は、社会的障壁の除去や合理的配慮をおこなうことで、障がいのある人々を取り巻く環境を整え、差別を解消し、だれもが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目指している。

本校では、教育目標を「子ども一人一人の障がいの状況や発達段階、特性などに応じて適切な教育環境を整え、その可能性を最大限に伸ばし、豊かな心を持ち、社会でたくましく生きる力を育成する」と掲げている。その中にある「特性などに応じて適切な教育環境を整え、・・・」を上記に示した条約や法律に共通する障がいの定義（社会モデル）に照らして考えると、学校教育の中でも障がいのある児童生徒に対して本人のみへの変容や成長を求めるのではなく、一人一人の教育的ニーズを多様な側面から把握し、児童生徒の周囲の環境までを含めて支援していくことが大切だと思われる。また、「環境までを含めて支援していく」という行動分析学を共通の枠組みとし、一貫して支援をしていくことで、児童生徒の現在および将来の生活がより豊かになるものと思われる。

○社会情勢から

・人々を取り巻く環境によって「障がい」が生じ、**環境を整えることで「障がい」が解消される。**

○本校の教育目標と社会情勢との関連

・本人のみへの変容や成長を求めるのではなく、**児童生徒の周囲の環境までを含めて支援していくことと読み取れる。**

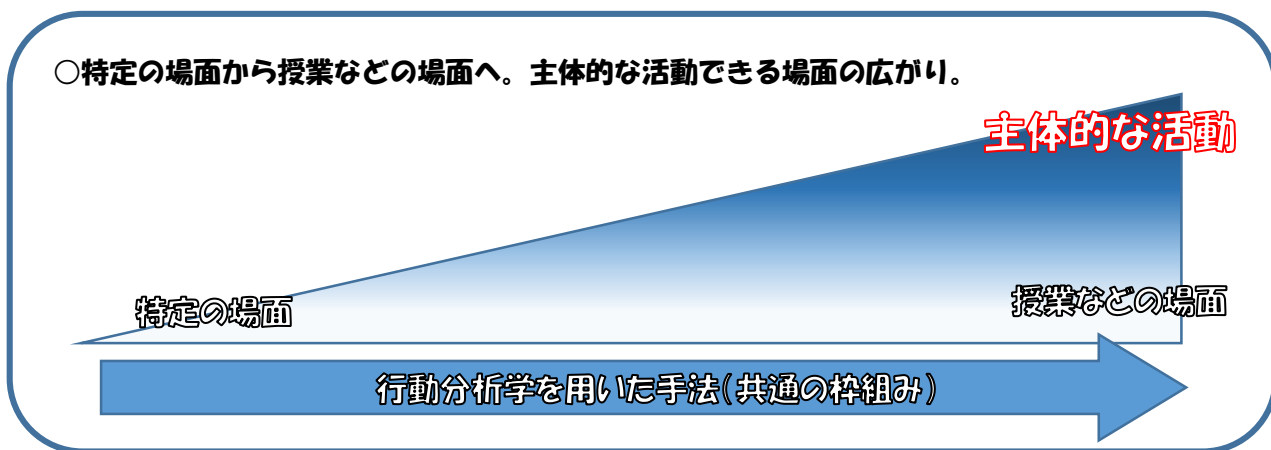


環境まで含めて支援していくことの必要性

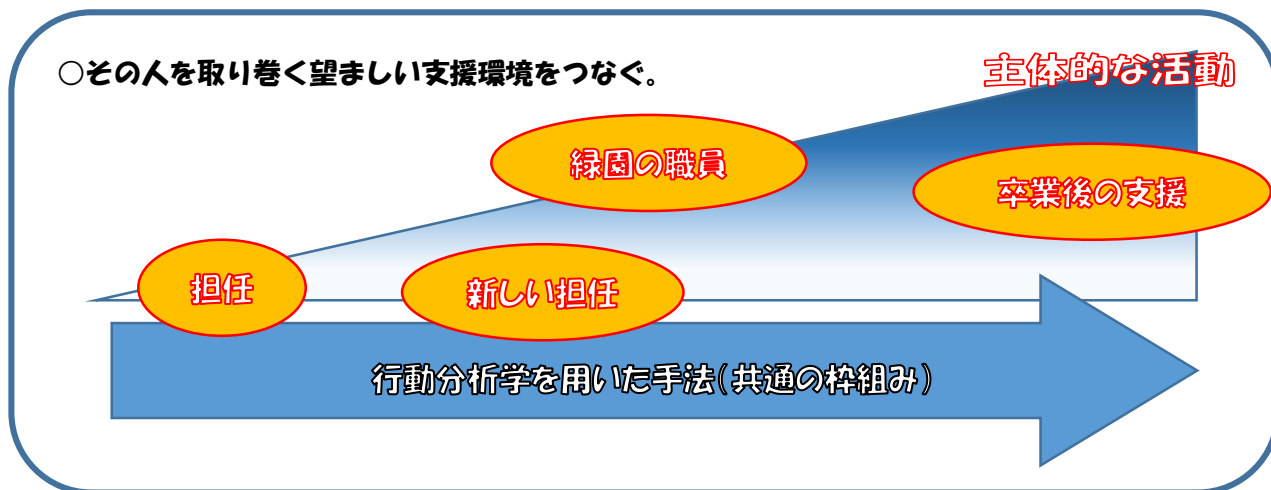
- 本校には発達障がいのある児童生徒、幼少期の育ちの問題を起因とする愛着障がいのある児童生徒など障がいが多様化しており、その実態も様々であるため指導が難しいケースが多い。たとえば

自傷、他害行動などの行動問題を抱えていたり、また、情緒が安定していなかったりするために集団にうまく適応できず、個別に支援を必要としているケースも見られる。このような場合も「集団に入れない」という状況を児童生徒本人の問題と捉えるのではなく、「入ることができる集団がない」と捉えると、集団にはいることができない理由を環境に求め、その環境を整備することで状況が改善するのではないかと考える。

- 昨年度同様、今年度も特定の場面だけでなく授業場面でも行動分析学の手法を用いて支援を行う。そうすることによって児童生徒が主体的に活動できる場を広げていけると考える。



- 進級、進学に伴い教師を含めた環境が変わることで今までできていたことができなくなる…ということがよく見られる。そこには支援する教師が変わったり、支援の方法が変わったりするなどの環境の変化が要因の一つとして考えられる。人が変わっても場が変わって、その人を取り巻く支援環境をつなぐことで、進級、進学に伴う混乱が少なくなるのでは、と考える。また、**共通の枠組みで支援する場面が広がることで**、すなわち支援環境を広げることで学校以外の場でのQOLの向上も期待できる。**昨年度はできなかったが**、今年度は、児童生徒の望ましい行動を引き出す支援環境を学校にとどまらず広げていく。そのために他の支援者と共同で研修を行う（緑園との研修）。



○本校では、児童生徒の支援を担当だけではなく学年、学部、また生活支援専科や進路専科などの教員も含めてチームで支援にあたるケースも増えてきている。ケース会議などの場で行動分析学（＝「共通の枠組み」）に沿って話し合うことで、様々な問題を抱えた児童生徒への共通理解が深まり、問題解決にむけて具体的な手立ても出てくるのではないかと考える。**具体的には、生活支援専科や進路専科と共同で支援計画を立てる。**

3. 主題について

○『環境への働きかけ』とは、

- ・社会的障壁の除去や合理的な配慮によって、児童生徒を取り巻く「環境」を整え、一人一人が持つ力を発揮できるようにすること。

○社会的障壁

社会的障壁とは、機能障害がある人にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切ものをいう（差別解消法2条2）

○合理的な配慮

合理的配慮とは、障がいを持っている方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困り事に合わせて行われる配慮のこと。

○「環境」とは

建築物などの物理的なものに限らず、制度や慣行、社会の意識（観念）、人その他一切のもの。

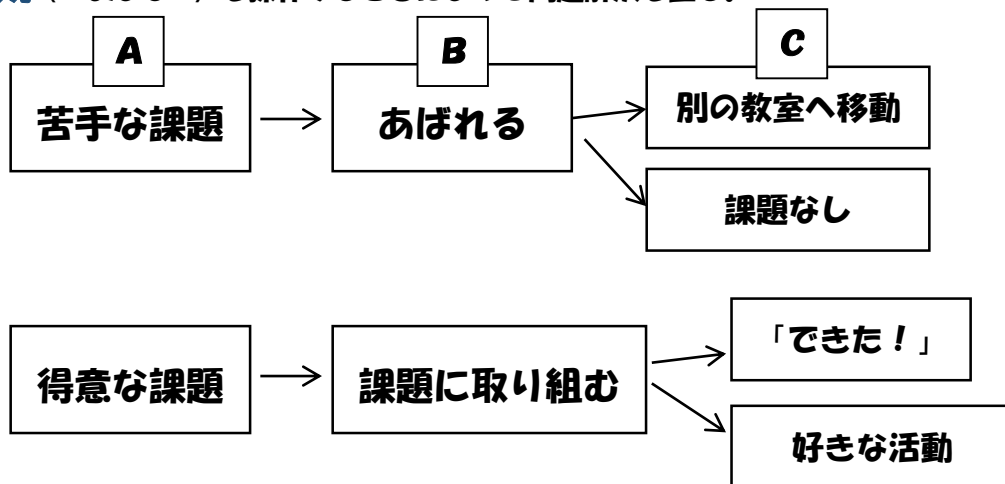
○「環境」とは

- ・国際生活機能分類：国際障害分類改訂版（ICF）における「**環境因子**」
- ・人の生活機能（心身機能・身体構造、活動、参加）は、その人の健康状態や個人因子、また、その人を取り巻く環境因子との相互作用によって、活動や参加が制限されることがある。

○「環境」とは

行動分析学では、行動は環境との相互作用で増えたり減ったりするといわれている。この行動と環境との相互作用のことを「行動随伴性」といい、「先行条件 (A)」 - 「行動 (B)」 - 「結果 (C)」で表すことができる。また、この行動と環境の相互作用を分析することをABC分析という。

ABC分析では、行動が増えたり減ったりする原因を明らかにするとともに、「行動 (B)」の前後の環境 (AおよびC) を操作することによって問題解決を図る。



○『支援のあり方』とは、

- ・児童生徒一人一人がより主体的に、より自立的に活動し、現在および将来の生活が豊かになるために必要な取り組み。また、社会的障壁の除去や合理的な配慮によって、児童生徒自身が感じる困り感（生き難さ）を解消する取り組み。
- ・「環境までを含めて支援していく」という行動分析学の枠組み（共通の枠組み）で一貫して支援を行うこと。

4. 副題について

○『行動分析学の手法を用いて、支援の場面や幅を広げる』とは

- ・「望ましい行動や望ましくない行動のABC分析を行い、先行事象 (A) や結果事象 (C) を操作することによって、その行動を増やしたり減らしたりする」といった行動分析学の手法（具体的に言うと、共通の枠組みを基に作った指導案、支援計画に沿って支援を行うこと）を用いて、児童生

○「支援のあり方」とは（支援の方向性）

- ・子どもたちが自分から動き出すための支援。
- ・QOLの向上。
- ・行動分析学の考え方をベースに全職員で支援にあたること。

徒が主体的に活動できる場面(特定の場面や授業場面)を広げたり、教師の支援の幅を広げたりすること。

○「行動分析学とは」とは

行動分析学では、行動は**環境**との相互作用で増えたり減ったりするといわれている。この行動と**環境**との相互作用のことを「行動随伴性」といい、「先行条件（A）」－「行動（B）」－「結果（C）」で表すことができる。また、この行動と**環境**の相互作用を分析することをABC分析という。ABC分析では、行動が増えたり減ったりする原因を明らかにするとともに、「行動（B）」の前後の**環境（AおよびB）**を操作することによって問題解決を図る。

※なぜ『行動分析学』なのか、

- ・児童生徒の支援を共通の枠組みでおこなうための条件として、その枠組みが①今回のテーマと行動分析学の考え方が一致しているということ。②できる限り客観的な視点であるということ。③広く社会に認められた考え方であるということ。などの点を考慮した結果、行動分析学を共通の枠組みとして取り組むことが妥当であると判断した。

5. 研究仮説

- 共通の枠組みである行動分析学の手法を用いて、児童生徒を取り巻く環境(特定の場面及び授業場面)も含めて支援をすることで、児童生徒一人一人の望ましい行動を引き出すことができるであろう。また、その整えられた支援環境を引き継ぐことで児童生徒が主体的に活動できる場が広がるであろう。

○「支援環境を引き継ぐ」とは

- ・学年、学部が変わったり、学校から職場へと生活場面が変わったりしても、共通の枠組みで支援することで、その人にとって好ましい環境が引き継がれていくこと。
- ・前年度までの事例を参考にして支援することで、ある人にとって好ましい環境が、他の人にとっても好まし環境になっていくこと。

6. 研究内容

- 行動分析学の基本的内容の習得。
- 行動分析学をベースにした共通のフォーマットによる支援計画及び指導案の作成、実施。

7. 研究方法

- 行動分析学の基本的内容の習得のために、演習を中心とした研修の実施。及び、講師を招いて専門的な内容について学ぶ。
- 学級及びグループで共通のフォーマットによる支援計画や指導案を作成し、事例研究および授業研究に取り組み発表を行う。

8. 研究計画

1 年次(平成 28 年度)

- ・行動分析学の研修
- ・事例研究(特定の場面)

2 年次(平成 29 年度)

- ・行動分析学の研修(連携する他の機関との共同での研修)
- ・事例研究→授業研究(特定の場面から授業場面へ)

3 年次(平成 30 年度)

- ・行動分析学の研修(連携する他の機関との共同での研修)
- ・授業研究及び事例研究 (他の機関との連携も含む)

9 3 年次 (平成 30 年度) の計画

○「行動分析学の研修」について

専門家による講義

(基礎編/倉光先生の講義)

- ・行動分析学の基本的事項について

————— (3 回程度)

○「授業研究」及び「事例研究(支援計画)」について

- ・1 学期中の指導案の提案を受け、各学級(各グループ)ごとに指導案を作成する。作成手順は
①各学部ごとに一斉に指導案の作成を行う(1 月に授業を行うことを前提に『指導形態』『単元・題材名』『本時の目標』、『1.中心となる活動/標的行動とその概要』『2. 増やしたい行動の ABC 分析』『学習活動の流れ』など、予想して作成できるところを記入してみる。
②あわせて、その授業の抽出児童・生徒を決め、その授業の中でその生徒が目標(標的行動)を達成するための支援計画を作成する。
- ・夏期休業中に概略の案を作成し、テーマ係を中心に点検、見直しを行う。
- ・3 学期までに指導案、支援計画に沿って実践を積み重ねる。

○「実践を積み重ねる」とは

- ・あらかじめ単元計画などを立案しておき、発表時(1 月 18 日)の授業に関連する授業や指導を前もって継続的に行う。また、before after の検証ができるよう記録を取っておく。

○他の機関との連携による支援計画の作成について

- ・生活支援部、進路支援部を中心に特定の児童生徒を抽出し、他の機関と連携し支援計画を作成し、支援を実施する。そこで生活支援専科からもテーマ研修係に入ってもらおうこととした。

○テーマ研修の推進体制について

- ・指導案、支援計画の作成に当たって今年度は、それぞれで作成したものを点検し、必要に応じて修正、アドバイスをしていきたいと考えているのでテーマ研修体制を強化し、テーマ研修係を 7 名から 8 名へと 1 名増やすこととした。また、必要に応じて研究推進委員会のメンバーにも協力をしてもらい指導案、支援計画の点検修正をしていく。

○授業公開までの具体的な流れ

| 学期 | 月 | 研修計画 |
|---------|----|---|
| 1 学期 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ研修方針案の審議（全体） ・支援計画と指導案の作成について <ul style="list-style-type: none"> ・全体で作成方法、スケジュールなどの確認 ・学部ごとに作成グループを検討し決定する。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画と指導案の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・学部ごとに一齐に指導案の作成 ・抽出児童生徒の決定。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画と指導案の作成 ・行動分析学研修（基礎編）① <ul style="list-style-type: none"> ・行動分析学の基本的事項 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・行動分析学研修（基礎編）② <ul style="list-style-type: none"> ・行動分析学の基本的事項 |
| 夏季 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・行動分析学研修（基礎編）③ <ul style="list-style-type: none"> ・行動分析学の基本的事項 ・支援計画と指導案の作成 ・支援計画と指導案の点検→係に提出、点検→必要に応じて修正再提出 |
| 2 学期 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画、指導案の検討、修正 |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の実施、 |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導案の検討、実施準備 |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業に向けての準備 |
| 3 学期 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業 ・全体会 ・協議会に代えて、支援計画についてのポスター発表を行う。 |
| | 2 | (テーマ係で研修の反省とまとめをおこなう) |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のテーマ研修の成果と課題 |